

2021年4月

- 2日 熊野田小学校生活指導委員会
- 3日 上野連合自治会役員会
- 9日 熊野田小学校生活指導委員会挨拶活動
- 16日 大阪府都市競艇企業団議会 全員協議会 ※
- 19日 議会運営委員会 傍聴 ※
豊中市議会新型コロナウイルス感染症
対策支援本部会議 傍聴 ※
- 22日 近畿市民派学習会オンライン参加
- 23日 熊野田小学校生活指導委員会
- 26日 議会運営委員会 傍聴 ※
4月臨時会 本会議 ※
- 27日 全国政策研究集会打合せ
- 28日 空港問題調査特別委員会 傍聴 ※
- 29日 大阪大学公共政策研究会政策提言最終発表会
- 30日 熊野田小学校 PTA オンライン役員会

2021年5月

- 8日 上野連合自治会役員会
- 13日 議会運営委員会 傍聴 ※
豊中市議会新型コロナウイルス感染症
対策支援本部会議 傍聴 ※
- 14日 全国地方議員研修会 オンライン参加
- 18日 模擬オンライン委員会 傍聴・見学 ※
- 20日 議会運営委員会 傍聴 ※
6月定例会 本会議 ※

- 25日 議会運営委員会 傍聴 ※
6月定例会 本会議 ※
- 27日 議会運営委員会 傍聴 ※
6月定例会 本会議 ※

2021年6月

- 1日 監査委員引き継ぎ ※
- 2日 議会運営委員会 傍聴 ※
6月定例会 本会議 ※
- 3日 健康診断
- 4日 建設環境常任委員会 ※
- 5日 上野連合自治会役員会
- 6日 オンライン議員交流会
- 7日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 8日 人権平和センター 平和展示室見学会
- 10日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
- 11日 総務常任委員会 傍聴 ※
- 16日 監査委員協議会 ※
- 18日 議会運営委員会 傍聴 ※
- 21日 6月定例会 本会議 ※
- 22日 6月定例会 本会議(神原個人質問) ※
- 23日 議会運営委員会 傍聴 ※
6月定例会 本会議 ※
- 28日 熊野田小学校 PTA 運営委員会
- 30日 監査委員協議会 ※



収支報告

2021年4月～6月分

神原事務所 2021年4月～6月分

収入		収入	
議員報酬等(注1)	¥1,965,750	前月繰越残高	¥2,175,753
期末手当(注2)	¥1,610,677	神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
合計	¥3,576,427	その他(注4)	¥3,000
支出		合計(1)	¥3,078,753
所得税	¥476,627	支出	
議員団費	¥9,048	家屋費(イベント会場含)	¥224,886
事務所費用へ	¥900,000	光熱費	¥16,159
供託金(注3)	¥268,446	通信費	¥19,009
住民税・社会保険料	¥464,520	印刷費	¥25,988
生活費	¥1,457,786	備品費	¥0
合計	¥3,576,427	消耗品費	¥18,212
		交通費	¥11,000
		人件費	¥445,000
		その他(注5)	¥36,508
		合計(2)	¥796,762
		次月繰越(1)-(2)	¥2,281,991

(注1) 大阪府都市競艇企業団議会
監査委員報酬含
(注2) 603,250×2.225×1.2
(注3) 役職加算分
(注4) イベント参加費・カンパ
(注5) 勉強会参加費など

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で「前向きサロン」の開催は叶いませんが、皆さまからのご意見・ご感想を是非お聞かせください。

神原宏一郎の個人質問全容は、
ホームページをご覧ください。

<http://positive-square.sakura.ne.jp/>
メールアドレス: young_spiritjp@yahoo.co.jp



発行元 無所属・議会改革(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 ☎6858-2525(代表)

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階
TEL & FAX: 6854-5664

平日(土・日・祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

<http://positive-square.sakura.ne.jp/>

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。



豊中の未来を描こう!!

かんばらこういちろう

神原宏一郎の つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～

発行2021年夏号

VOL.177

今年度
監査委員に
就任しました。

豊中市議会議員

無所属



関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

6月定例会・個人質問と答弁

①豊中市スマイルクリーン条例について～受動喫煙の課題解決は進んでいるのか?～

Q. 今年4月から『豊中市スマイルクリーン条例』が施行しているが、この条例の目的は、たばこのポイ捨て防止など美化推進よりも、屋外での無秩序な喫煙を無くすなど受動喫煙防止に重点をおいているという認識で良いのか?

A. 本条例は、屋外での受動喫煙を防止するための措置を講ずるもので、美化推進の観点もあるが、併せて受動喫煙防止という観点を含めた総合的なたばこ施策の条例となっている。

Q. この条例制定の効果指標や数値目標を設定しているのか?

A. 具体的な効果については、令和元年度に路上喫煙禁止区域に指定されている8駅周辺で行った路上喫煙実態調査と同様の調査を行うことで検証をしていく予定。

★意見★

条例の主目的は受動喫煙防止であり、その目的を果たすように**実効性のある措置や取り組みを講じるべき!**

②キャッシュレス決済ポイント還元事業について～市内での消費を喚起すべし!!～

Q. 7月に「PayPay」、8月に「d払い」と2か月連続で事業を実施するとのことだが、この2事業者を選定した理由は?

A. より大きな消費喚起に結び付けるため、事業者の公募を実施したところ、3事業者から応募があり、応募者の中から、「利用者や導入店舗が多く消費喚起が見込めること」、「広報など事務費用の負担が市にとって有利な提案であったこと」から、2団体を選定した。

★意見・要望★

キャッシュレス決済ポイント還元事業の最大の目的は、大きな消費喚起を生み、市内事業者の応援、支援のほず。7月からのキャッシュレス決済還元事業の実績も踏まえながら、**年度内に、再度、事業を実施することも検討すべき。**

③阪急バス豊中病院線の廃止に伴う影響について～公共交通のあり方を問う!!～

Q. 豊中病院線は、市立豊中病院への利用者が、非常に少ないことを理由として、今年3月末で廃止となった。

当該バス路線の運航開始時の利用者数や収支はどのように見込まれていたのか?

A. 市立豊中病院線は、病院の移転に伴い南部地域からの利用が不便になるため、市が阪急バスに赤字を補てんする手法で運行を開始したものであることから、利用者数や収支の見込みについては、特に決めていなかった。

Q. これまで直通で市立豊中病院まで行けた方が、バスや電車を乗り継がないと行けなくなるなど、物理的にも、経済的にも負担が増加した方が一定数おられるが、そのことに対する市の認識と見解は?

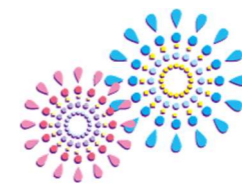
A. 個々の利用に応じて代替ルートを丁寧に説明した上で、ご理解とご協力をお願いしているが、ダイヤの調整やバス乗継利用に関する割引制度の導入など、今後具体的に検討していく。

★意見・要望★

豊中病院へのアクセスが不便になるとの理由で運行開始された市立豊中病院線を、数は少ないとはいえ利用して、病院に通っておられた方々からすると、廃止前に比べて、病院に行くためにバスと電車の乗り継ぎが必要になり、**物理的にも経済的にも負担が増えていることは事実であり、何らかの配慮や対応をして欲しい。**



6 定例会・個人質問と答弁



①豊中マイルクリーン条例について

～受動喫煙の課題解決は進んでいるのか？～

Q. 公衆喫煙所が未設置の駅周辺について、今後、設置を進めていく予定はあるのか？

A. 公衆喫煙所は、無秩序な喫煙の防止や吸い殻のポイ捨てなどを防止するため、喫煙者のみならず非喫煙者にとっても必要な設備であることから、残り6つ(蛍池・曾根・服部天神・桃山台・緑地公園・少路)の各駅周辺についても、関係機関等と調整し順次設置していく。

Q. 公衆喫煙所が設置されている駅周辺において、喫煙所の中に入らず喫煙する方がいたり、喫煙所から煙が外へ流出したりと、近隣を通行する方々が受動喫煙や不快な思いをされているケースが発生しているが、市の認識と見解は？

A. 望まない受動喫煙をなくすために本条例の周知啓発をすすめ、喫煙所外における喫煙者に対しては、引き続き、巡視を丁寧に行っていく。

Q. 受動喫煙の防止やたばこの煙に対して不快な思いをされる方への対応として、たばこの煙の喫煙所外への流出防止を目的に、既設の公衆喫煙所を密閉型の公衆喫煙所に置き換えたり、今後、新設する際には、密閉型の公衆喫煙所にした方が良いのではないのか？

A. 国が示す基準では、屋外分煙所には、コンテナ型とパーティション型の二種類がある。壁及び天井で囲まれ、閉鎖系の構造物であるコンテナ型には屋外への排煙設備が必要となるため、その設置コストはパーティション型の4～5倍が必要。加えて、コンテナ型には、防犯、管理面などの課題があることから、市としては、パーティション型での設置を進めている。

★意見・要望★

喫煙所を撤去しても、その場所での喫煙者数は減っても、受動喫煙等の課題や苦情の発生場所が別の場所に移動したり、分散化するだけだと考える。そのため、**公衆喫煙所を撤去するよりも、密閉型の喫煙所への置き換えや新設を前向きに検討して欲しい。**どのような事情や理由があっても、**喫煙所の外や周辺で喫煙することは条例違反のため、罰則規定の適用も含め、厳格な姿勢で、対応して欲しい。**



②キャッシュレス決済ポイント還元事業について

～時期をとらえた実施により、市内での消費喚起を！！～

Q. 第4波により、2度ならず3度目の緊急事態宣言が出された。当初予算編成時と比べると市内経済、市内事業者への影響は増大していると思われるが、市の認識と見解は？さらに、そのような状況を踏まえ、本事業の予算の拡充や追加の消費喚起策の実施などは検討していないのか？

A. 予算編成時と比べ、4月からの緊急事態宣言による事業者の売り上げへの影響は大きく、それに伴い、市内経済の落ち込みも大きくなっていると認識している。そのため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。予算の拡充について、この事業は日々の利用実績を概ね数日後には把握できるため、まずは、事業開始以降の決済金額の推移を注視していく。また、現在、令和2年度プレミアム付商品券事業の効果検証を進めており、より効果的な手法で、改めてプレミアム付商品券事業が実施できるよう検討を進めていく。

★意見・要望★

この事業を通じて、最大限、市内の消費喚起につなげられるように、可能な限りの事業の周知に努めて欲しい。7月からの**キャッシュレス決済還元事業の実績も踏まえながら、年度内に、再度、事業を実施することも検討すべき。**市内外の方々に、可能な限り、**豊中市内での購買、消費意欲を高める事業を積極的に実施して、市内経済の下支え、市内事業者の支援に繋げて欲しい。**

③阪急バス豊中病院線の廃止に伴う影響について

～公共交通のあり方、事業の意義と持続可能性をどう考えるべきか？～



Q. 市立豊中病院線の補填額の推移と総額は？

A. 平成9年の運行開始以降、平成17年3月までの年平均補填額は約4200万円、平成17年4月に豊中駅と病院との往復ルートを廃止した後、平成22年9月までが約2300万円、平成22年9月に1日9往復から7往復へ便数削減の運行見直しを行った後、令和3年3月までは約2100万円。補填額の総額は、平成9年11月の運行開始から令和3年3月の廃止までの累計で、**約6億3600万円。**

Q. 今年4月から緑地公園駅西口からイオンモール伊丹(JR 伊丹駅東口)までを結ぶ「豊中東西線」の運行が開始されている。この「豊中東西線」も、市が阪急バスに対して、運行経費の一部を補助しているが、「市立豊中病院線」の廃止とは関係があるのか？

A. 市立豊中病院線は本来の目的である病院への利用者が全体の約2割と少なく、同じく利用者の少ないクリーンランド線と併せて、運行補助の見直しを行った。同時に、北急緑地公園駅、阪急曾根駅、JR 伊丹駅をつなぐ豊中東西線については、市域南側の東西方向のネットワーク強化、交通空白地の解消、地域間の交流を図るため、市立豊中病院線とクリーンランド線の一部を包含する形で、4月から運行を開始した。

Q. 「豊中東西線」の利用者数や収支見込及び市から阪急バスに対する補填額の見込みとその考え方は？また、事業見直しの判断基準は？

A. 豊中東西線は、1日310人1便当たり6人程度の利用者数を見込み、その結果収支不足が見込まれる**7500万円を市が交通事業者へ補填**することとしている。これは、廃止となった市立豊中病院線とクリーンランド線への補填額3000万円以外に、平成30年度から開始した駅周辺の駐輪場の土地使用料や道路占用料の徴収のほか、市有地の民間企業への貸付などによる財源の範囲内で事業を行うことを定めたもの。事業の見直しの判断基準は、1日150人1便当たり3人程度と定めている。これは、1日当たりの利用者数が、廃止した市立豊中病院線、クリーンランド線と重複する区間の停留所における乗降客数の合計と同程度としており、これを下回るようであれば、見直しを検討する必要があると考えている。

★意見・要望★

市立豊中病院線は、岡上の町から柴原町への病院の移転に伴い、南部地域からの利用が不便になるため、これを補償する形で運行を開始したもので、収支や市からの補填額は度外視されていた。それでも、利用者が少ないことを理由に廃止された。一方、豊中東西線については、廃止された市立豊中病院線の一部も包含されてはいるが、市域南部側の東西軸の強化、交通空白地の解消、地域間の交流促進など、明確な事業目的があるとはいえ、**事業の収支は約7500万円の赤字を見込んでおり、市から阪急バスへの補填額は、廃止された市立豊中病院線の3.5倍にもなる。**このことを十分に踏まえ、市からの補填額に見合った事業効果を生み出せるよう、**市として豊中東西線の魅力、移動手段としてのバスの魅力を高める工夫や取り組みを積極的に実施し、出来る限り市からの補填額を抑え、持続可能な事業展開を実現するべき。**

神原宏一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。

<http://positive-square.sakura.ne.jp/>

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス：young_spiritjp@yahoo.co.jp

